

中部アマチュアゴルフ選手権競技 三重地区予選

追加のローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

(c)アウトオブバウンズは、白線によっても定められる。

2. ペナルティーエリア(規則 17)

(d) 17番ホールにあるペナルティーエリアの中に球がある場合(見つからない球がそのペナルティーエリア止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で：

- ・規則 17.1 に基づき救済を受ける。または、
- ・追加の選択肢として、元の球か別の球を 17番ホールにあるドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに對する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

(5) 7番・17番にある修理地の中に球がある場合(見つからない球がその修理地に止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、プレーヤーは次のことができる：

- ・規則 16.1 に基づいて罰なしの救済を受ける。または
- ・追加の選択肢として、元の球か別の球を修理地横にあるドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受ける。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに對する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

(b) 動かさない障害物

(4) 電磁誘導カート軌道

電磁誘導カート用の 2本の軌道は、その全幅の幅をもって 1つのカート道路とみなす。そのカート道路上に球がある場合や意図するスイング区域に対して障害が生じる場合は、規則 16.1b に基づく救済を受けなければならない。